

平成25年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年6月27日（木）10：30～12：30
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、加藤理事、山口理事、池原理事、堀理事
佐々木委員、塩川委員、土肥委員、中井委員、丸山委員
欠席者 福田委員、吉岡委員
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長、伊藤教養学部長、
齊藤教育学部長、薄井経済学部長、佐藤理工学研究科長・工学部長、
坂井理学部長、

◎ 前回議事要録の確認

平成24年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会（平成25年3月28日開催）
議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

◎ 報告事項

1 会計監査人の選任について

池原理事から、本学の会計監査人として、有限責任あずさ監査法人が文部科学大臣から選任された旨の報告があった。

2 平成24事業年度長期借入金償還状況について

池原理事から、平成24事業年度における長期借入金償還状況について、配付資料に基づき、報告があった。

3 平成25年度科学研究費補助金の採択状況について

山口理事から、本学における科学研究費補助金の採択状況について、配付資料に基づき、報告があった。

主な意見は次のとおり

- 科研費の間接経費については、大学の重要な運営資金となるが、その使い方や採択された教員へのインセンティブは、どのようにされているか。

上記意見に対して、理事から、まず、奨励費的な意味合いで、科研費に申請した教員に配分していること、不採択となったが大型の外部資金を獲得する可能性のある教員への支援経費等に充てている他、採択された教員の所属部局に配分し、教員個人及び部局内運営経費として配分している旨、説明があった。

4 平成24年度受託研究等の受入状況について

山口理事から、平成24年度受託研究等の受入状況及び前年度以前との比較について、配付資料に基づき、報告があった。

主な意見は次のとおり

○ 新たなシーズを発掘し、学内で何らかの支援措置を行っているか。

上記意見に対して、理事から、学内のシーズを把握する努力はしているが、難しい状況である。現在、リサーチアドミニストレーターを採用について検討している旨、説明があり、学長からも研究機構から働きかけて大型の外部資金獲得を目指す方向で議論を行っており、具体的な枠組みについては、これから早急に進めていきたい旨、説明があった。

○ 他大学と比較して本学はどのような水準にあるか、科研費や受託研究等の申請件数について目標を設定しているか。

上記意見に対して、理事から、他大学との比較データについては、分析は進んでおり、例えば、科研費については、同規模の大学との比較を行い、昨年度の教員1人当たりの額は、1番多くなっている。また、科研費や受託研究等の申請件数について目標設定は行わず、申請件数をいかに伸ばすかの努力を行っている。ご指摘のとおり目標設定をしなければ実のある効果は出てこないもので、今後検討していきたい旨、説明があった。

5 ホームカミングデーの実施について

八木副学長から、ホームカミングデーの実施概要について、配付資料に基づき、説明があった。

◎ 審議事項

1 強化戦略について

学長及び池原理事から、ミッションの再定義を踏まえ、学部の枠を越えた再編・連携による埼玉大学の強化戦略について説明があり、審議の結果、了承された。

2 平成26年度概算要求等について

池原理事から、組織整備、特別経費（プロジェクト分及び基盤的設備等整備分）及び施設整備事業の各要求事項について説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

- 研究科レベルでどちらも学びたいという大学院生に対応できるような文理融合的な第3の研究科を最初は小規模でもよいので目玉にならないかと感じた。

上記意見に対して、理事から、人材育成の質を上げるために6年一貫教育を行うが、6年一貫教育にすると教育上の余裕が多少なりとも出てくる。その中で文理融合のカリキュラムを上手く設定していくことになる。本学は1キャンパスで構成されているというメリットを生かし、新しい研究科を設置するのではなく、学内の連携を強化して文理融合教育をしっかりと行っていく考えである旨、説明があった。

- 教育学研究科についても他の研究科と同様に問題提起があってもよいのではないか。

上記意見に対して、教育学部長から、学部教育については小学校と中学校を分けてカリキュラムに余裕を持たせ、学生自身が考えて課題に対応できるような人材を輩出することを検討しており、大学院教育についても実践的な科目を取り入れ、学部教育から積み上げられるような形でのカリキュラムの構築を検討している旨、説明があり、学長からも学部教育から大学院教育まできっちりと見直したうえで、具体的な中身の確定については時間が掛かるが、なるべく早く決定していきたい旨、説明があった。

- 6年一貫教育のカリキュラムを実施した場合、6年後には定員は1.7倍になり、それに見合った教育・研究設備が必要となるが、その助成は6年で終了し、後は自主財源となってしまふ。そのような組み立てで上手く運営できるのか。

上記意見に対して、理事から、1番大きな問題である建物については、別の予算として文科省へ要求する予定である。教育経費に関して200人増の学内的な財源については、教育学部の学生定員100人減を充てることになるので、その分でカバーできると理解している。研究経費に関しては、その都度プロジェクトを立てて設備を充実していくことはあるが、教育に掛かる研究設備も当然あるので、その辺は最低限補助金内で充実していきたい。また、研究に関しては、ご指摘のとおり日進月歩であり、設備・機材等については、常に更新をしなければならないが、その予算を運営費交付金等で充てるのは現状では不可能に近い。研究上の機器であるとするれば、やはり外部資金を獲得して充当していく。それを増やしていけば間接経費が増えていくことに繋がるので、外部資金の獲得に尽きると考える。これとは別に研究機器の概算要求については、これと併せて行っていきたい旨、説明があった。

3 平成24年度決算について

池原理事から、平成24年度決算の概要について説明があり、審議の結果、了承された。

4 教職員給与規則の一部改正について

池原理事から、埼玉県及びさいたま市において教職員給与の減額が行われることに伴い、県及び市からの人事交流者である本学附属学校の教員について、県及び市の改正に準拠した給与に改定することについて、配付資料に基づき提案があり、審議の結果、了承された。

5 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

西田副学長から、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

◎ その他

1 次回日程（平成25年11月15日（金））

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。